

平成31年度 与那原町保育所等入所案内について

この入所案内での「保育所等」とは、与那原町内の認可保育園、地域型保育施設（小規模保育、家庭的保育）のことです。

保育所等は保護者が働いている、または疾病などのために、保育を必要とする児童を保護者に代わって、保育を実施する児童福祉施設です。

したがって、すべての家庭の児童が無条件に入所できるわけではありません。「集団保育に慣れさせるため」、「下の子の保育に手がかかるため」などの理由では入所の対象となりませんので、添付の「平成31年度与那原町保育所等入所案内」をご覧ください。

1. 申込書配布

平成30年10月22日（月）より配布

与那原町役場 子育て支援課（役場1F 7番窓口）及び町ホームページへ掲載

※在園中のお子さまで、次年度継続して入所を希望される方は、平成30年12月頃に、在園中の保育所（園）をとおして、現況届を配布します。

2. 受付期間

日時：平成30年11月14日（水）～平成30年12月14日（金）

※土日祝祭日除く

時間：8：30～12：00 13：00～17：15

3. 受付場所

与那原町役場 子育て支援課窓口にて受付（役場1F 7番窓口）

※窓口受付のみ（郵送受付不可）

※書類不備の場合は受付できません。

※保育料及び主食費未納者は、受付時までには完納してください。

[平成31年度与那原町保育所等・入所案内](#)

[平成31年度与那原町保育所等・申込書類様式](#)